

宿泊税の制度検討

令和8年3月23日(月)
岡山市宿泊税等検討委員会

宿泊税の制度検討

- 課税客体等 . . . P. 1
- 定額制と定率制 . . . P. 2
- 税額 . . . P. 3
- 課題解決のための想定事業規模 . . . P. 4
- 免税点・課税免除 . . . P. 5
- 特別徴収義務者への補助 . . . P. 6
- 導入後の見直し . . . P. 7
- 入湯税の見直し . . . P. 8

課税客体等

◆第1回検討委員会提示資料 先行自治体※1の課税客体等

自治体名	福岡市	北九州市	長崎市	松江市	仙台市	札幌市	函館市	旭川市	岐阜市	熊本市
課税客体	市内に所在する次の宿泊施設※2への宿泊行為 ・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊) ※2 北九州市は特区民泊も対象としている									
課税標準※3	上記施設への 宿泊数 ※3 課税標準：納税額を算出する際に必要な基本的な数値									
納税義務者	上記施設への 宿泊者									
徴収方法	特別徴収義務者（宿泊事業者等）が納税義務者から徴収し、納入する。									

※1 宿泊税導入済(予定を含む)の政令指定都市、中核市のうち、コロナ禍前に導入した京都市・金沢市を除いた自治体

素案

課税客体、課税標準、納税義務者、徴収方法については、先行自治体でほぼ同一であることから、岡山市でも同様の制度とすることを基本とすることが適当と考えられる。

定額制と定率制

◆第2回検討委員会提示資料 定額制と定率制の特徴比較

	定額制	定率制
税収額	△単価の向上が税収に影響しない	○単価が向上すれば税収も増える
観光客の負担	△安価宿泊費に対しては負担が大きい →単価、季節性が変わっても税額は同じ	○宿泊費に対応した税額 →単価、季節性、負担能力に応じた税額
受益と負担	○宿泊料金によらず一律の負担	△宿泊料金によって負担が変化
徴収のタイミング	○決済時でもチェックアウト時でも徴収可能	△決済時（宿泊料金確定後）のみ徴収
税額計算	○徴収額が一律で分かりやすい	△税額が一律でないため算出が必要
先行事例	○国内事例は多い	△国内事例は少ないが海外では一般的 （インバウンド客には説明しやすい）

宿泊事業者の負担の観点

出典：観光文化261号「宿泊税導入のプロセス」公益財団法人日本交通公社 を基に作成

検討委員会・事業者向け説明会での主なご意見

- 宿泊事業者の理解を得られるような制度設計が必要（検討委員会での意見）
- 単価が低いホテルであれば定率制が良いかもしれないが、事務負担を考慮すると定額制が良い。（説明会での意見）
- 宿泊者の負担感が少ない制度設計を希望する。（説明会での意見）

論点

宿泊事業者の負担の観点からは、定額制がメリットが多い。
一方、税収額や観光客の負担の面では、定率制にメリットがある。

税額

◆第1回検討委員会提示資料 先行自治体の税額

導入自治体 施行日	福岡市 R2. 4. 1	北九州市 R2. 4. 1	長崎市 R5. 4. 1	松江市 R7. 12. 1	仙台市 R8. 1. 13	札幌市 R8. 4. 1	函館市 R8. 4. 1	旭川市 R8. 4. 1	岐阜市 R8. 4. 1	熊本市 R8. 7. 1
宿泊料金 (1人1泊)	～4,999円	200円 (うち県税50円)	100円	—	—	200円	100円	200円	200円	200円
	5,000円～5,999円			—						
	6,000円～9,999円			—						
	10,000円～19,999円	200円 (うち県税50円)	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円
	20,000円～49,999円									
	50,000円～99,999円									
100,000円～	500円 (うち県税50円)	500円	500円	500円	500円	2,000円	500円	500円	500円	

検討委員会・事業者向け説明会での主なご意見

- ・ 宿泊価格の上昇と捉えられないような金額設定が必要（検討委員会での意見）
- ・ 宿泊事業者の理解を得られるような制度設計が必要（検討委員会での意見）
- ・ 値上げと捉えられないような税額設定にして欲しい。（説明会での意見）

論点

次の4つの視点を考慮した総合的な検討が必要

1. 先行自治体での導入事例
先行事例では、一律定額200円を採用している自治体が多い。
2. 宿泊事業者へのアンケート結果
アンケート結果では、事務負担の観点から一律定額制を希望する声が多く、また、税額は「100円まで」と「100円から200円まで」が拮抗している。
3. 宿泊者にとってのわかりやすさ
宿泊者にとっては一律定額が最もわかりやすいと考えられる。
4. 岡山市観光・MICEアクションプラン（案）における観光課題に対応するための想定事業規模
現行の観光関連予算額（約13.5億円：R5～R7の平均）に対し、**3.2億円程度**の上乗せが必要と想定

素案

- ・ 上記の論点からは、一律定額200円が最も適当と考えられる。
- ・ なお、税額100円を採用する場合は、想定される税收規模を満たすため、宿泊料金に応じた段階的定額制とすることが考えられるが、宿泊事業者の負担に配慮して検討する必要がある。

≫ 税收試算※1

◆一律定額制の場合

税額	100円	200円
税收	約1.39億円	約2.79億円

◆段階的定額制※2の場合

宿泊料金	10,000円未満	100円
	10,000円以上20,000円未満	200円
	20,000円以上	500円
	税收	約2.7億円

※1 観光庁「宿泊旅行統計調査」による令和6年の岡山市延べ宿泊者数と宿泊事業者向けアンケートの調査結果から試算

※2 長崎市の制度をモデルに試算

課題解決のための想定事業規模

○「岡山市観光・MICEアクションプラン(案)」における本市の観光課題、用途案及び先行自治体の事業例

(単位：千円)

課題	主な施策・用途	先行自治体の事業例※1 (参考)			岡山市の場合の活用額※2
		都市名	事業例	宿泊税活用額	
認知度の低さ	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源(観光地、食、イベント)の魅力向上 効果的なプロモーション戦略 	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージ等を活用した情報発信の強化 観光プロモーション動画を作成し、市美術館デジタルサイネージ等で放映等 	27,500	10,038
		仙台市	<ul style="list-style-type: none"> 観光アンバサダーを活用したプロモーション 市が委嘱する観光アンバサダーを活用したプロモーションを展開 	13,110	8,023
通過型観光	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性の発信 外国人向け宿泊助成 ナイトタイムエコノミーの推進 観光地の魅力向上づくり 	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 博多旧市街プロジェクト 博多旧市街の街並みを彩る灯籠の制作やフォトブックの改訂等 	47,991	17,517
		福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 夜の文化・エンタメ集客事業 歴史ある城跡で、幻想的な光の世界を楽しめるイベント(光のナイトウォーク)等 	83,841	30,602
高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の磨き上げ 体験型観光コンテンツの造成 受入環境整備 観光ボランティアの連携 	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値旅行の推進による誘客 海外富裕層向けの旅行会社に対するプロモーション等 	47,765	17,434
		福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 受入環境充実支援補助金 宿泊施設自動チェックイン機等設置、宿泊業界に特化した合同就職説明会 	19,259	7,030
		福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 公衆トイレ環境の向上 観光地における公衆トイレ整備 	54,130	19,757
人材不足	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業におけるデジタル化の推進や外国人材の受け入れ促進 郷土芸能の担い手育成 	仙台市	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊事業者人材確保・DX化等支援 宿泊事業者に対して、人材確保、DX等、総合的な支援を行う 	30,730	18,807
		長崎市	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド受入の基盤強化 クルーズ客を対象とした英語対応可能な有償ガイド認定等 	42,945	50,289
年間観光客の平準化	<ul style="list-style-type: none"> 冬季イベントの充実 海外の効果的なプロモーション MICEの推進 	仙台市	<ul style="list-style-type: none"> 新たな冬のイルミネーションイベント 閑散期における誘客や滞在期間の延長を図り、宿泊者数の増加につなげる。 	45,000	27,540
		福岡市	<ul style="list-style-type: none"> MICE誘致活動の強化・開催支援 国際会議やビジネス機会創出に繋がる展示会等の誘致・開催支援等 	168,046	61,337
		仙台市	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド向け宿泊促進キャンペーン 宿泊客数の閑散期である冬季に誘客を図るべくインバウンド向け宿泊促進キャンペーンを実施 	70,000	42,840
合計					311,214

※1 上記事業例は、各自治体が公表している宿泊税の用途(令和6年度決算)から抜粋。なお、仙台市については令和7年度充当予定事業から抜粋

※2 岡山市の場合の活用額は、各自治体の宿泊税活用額を基に、各自治体と岡山市の観光関連予算額の比率を用いて算出

今後の課題解消に向けた類似施策を一部抽出した経費 **約3.2億円**※3規模と想定

※3 岡山市の場合の活用額の合計に、特別徴収義務者に対する交付金相当額を加算した金額

免税点・課税免除

免税点※1

※1 一定の金額に満たなければ課税しないこと

◆第1回検討委員会提示資料 先行自治体の免税点

導入自治体	福岡市	北九州市	長崎市	松江市	仙台市	札幌市	函館市	旭川市	岐阜市	熊本市
免税点	-	-	-	1人1泊 5,000円未満 の宿泊	1人1泊 6,000円未満の 宿泊	-	-	-	-	-

◆税額試算※2 免税点の有無による税収比較

税額	100円		200円	
	免税点	税収	免税点	税収
100円	なし	約1.39億円	なし	約2.79億円
200円	1人1泊5,000円未満	約1.15億円	1人1泊5,000円未満	約2.31億円

※2 観光庁「宿泊旅行統計調査」による令和6年の岡山市延べ宿泊者数と宿泊事業者向けアンケートの調査結果から試算

論点

- 「公平・中立・簡素」の租税三原則の観点では、全ての宿泊者に広く負担を求め、免税点は設けないことが望ましいと考えられる。また、免税点の設定による宿泊事業者の負担増にも配慮する必要がある。
- 一方、低廉な宿泊価格を提供する事業者への配慮及び宿泊者の負担感の観点からは、免税点の設定について検討の余地がある。なお、アンケート結果を参考に試算すると、税額200円の場合、免税点が5,000円未満であれば、税収は約2.3億円となる。

課税免除※3

※3 一定の条件なら課税しないこと

◆第1回検討委員会提示資料 先行自治体の課税免除

導入自治体	福岡市	北九州市	長崎市	松江市	仙台市	札幌市	函館市	旭川市	岐阜市	熊本市
課税免除	-	-	修学旅行その他の 行事に参加してい る者のほか、市長 が必要と認める者	修学旅行等の参加 者(引率者も含む)	・修学旅行等参加 者(引率者も含む) ・認定こども園、 保育所等の行事の 参加者(引率者を 含む)	同左	同左	同左	・修学旅行等の 参加者(引率者 も含む) ・年齢12歳に達 する日以後の最 初の3月31日ま での間にある者	-

検討委員会・事業者向け説明会での主なご意見

- 税がないことで、岡山を起点に修学旅行の観光コースを組んでもらえる可能性がある。(検討委員会での意見)
→(事務局)課税免除が宿泊事業者に与える影響が検討課題である。
- 研修利用かつ県内の人が多い施設に対する特例はないか。検討してほしい。(説明会での意見)

論点

- 宿泊事業者の負担の観点からは、課税免除を設けないことが望ましいが、教育旅行については、誘致によるメリットも視野に入れて検討する必要がある。
- また、その他の課税免除についてもメリットと宿泊事業者の負担を考慮したうえで検討する必要がある。

特別徴収義務者への補助

◆第1回検討委員会提示資料 先行自治体の特別徴収義務者への補助制度

自治体名	特別徴収事務に対する交付金		
	名称	基準・交付率	上限額 (1宿泊施設につき)
福岡市	宿泊税報奨金	2.5%(特例あり)	200万円
北九州市	宿泊税報奨金	2.5%(特例あり)	200万円
長崎市	宿泊税特別徴収事務報償金	2.5%	50万円
松江市	特別徴収事務交付金	2.5%(特例あり)	—
	(仮称)宿泊税制度普及促進補助金 (制度導入後3年)	同上	—
仙台市	特別徴収義務者交付金	2.5%(特例あり)	—
札幌市	宿泊税特別徴収義務者交付金	2.5%(特例あり)	—
旭川市	—	—	—
函館市	宿泊税特別徴収義務者交付金	5%(特例あり)	—
岐阜市	特別徴収義務者交付金	2.5%	—
熊本市	特別徴収事務交付金	4%(特例あり)	—

自治体名	税システム整備費等に対する補助金		
	名称	補助率	上限額 (1宿泊施設につき)
福岡市	—	—	—
北九州市	—	—	—
長崎市	長崎市宿泊税システム整備費補助金	1/2	50万円
松江市	松江市宿泊税レジシステム 改修等補助金	1/2	50万円 ※ハード・ソフトウェア購入のみ場合は25万円
仙台市	仙台市宿泊税レジシステム改修補助金	10/10	150万円
札幌市	札幌市宿泊税システム整備費補助金	1/2	50万円
旭川市	旭川市宿泊税システム整備費補助事業	1/2	50万円
函館市	函館市宿泊税システム整備費補助金	1/2	50万円
岐阜市	—	—	—
熊本市	熊本市宿泊税レジシステム等 整備費補助金	50万円まで 10/10 超える部分 は1/2	100万円

検討委員会での主なご意見

- ・ 宿泊事業者の理解を得られるような制度設計が必要

論点

特別徴収事務に係る経費を考慮し、宿泊事業者の負担軽減を図るため、先行自治体にみられる交付金・補助金制度を設けることを基本に検討する。

導入後の見直し

◆第1回検討委員会提示資料 先行自治体の見直し期間（課税を行う期間）

課税（条例施行期間）	福岡市	北九州市	長崎市	松江市	仙台市
	3年 （その後は5年）	3年 （その後は5年）	3年	3年 （その後は5年）	3年 （その後は5年）
	札幌市	函館市	旭川市	岐阜市	熊本市
	5年	5年	5年	3年	2年 （その後は5年）

素案

総務省通知では、

「制度導入後、原則として一定の期間を経て見直しを行うこと」とされている。
先行自治体の見直し期間を参考に、5年ごとに見直しを行うことを基本とすることが適当と考えられる。

入湯税の見直し

◆第1回検討委員会提示資料 入湯税の概要

課税客体 (納税義務者)	鉱泉浴場における入湯行為（入湯客）				
税率 (岡山市の場合)	宿泊 入湯客一人1日につき 150円 日帰り 入湯客一人1日につき 70円				
徴収方法	特別徴収・・・鉱泉浴場経営者が特別徴収義務者となって、入浴客から入湯税を徴収し、市に納付				
使途	環境衛生施設、鉱泉源保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備及び観光の振興（観光施設整備を含む）に要する費用				
〔参考〕 岡山市の税收		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	入湯人員（人）	154,286	237,578	297,578	337,017
	入湯税収入額（千円）	11,234	19,824	27,144	30,341

素案

入湯税と宿泊税は使途・目的・課税客体が異なる点や、福岡市以外の導入自治体においては、入湯行為は市民共有の地下資源を利用しており、相応の負担を求めることは適切という考え方から、入湯税の改正は行わないことが適当と考えられる。